



患者の皆様へ

当院は、診療情報を取得・活用することにより、
質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証
(マイナンバーカードの健康保険証) の利用に
ご協力をお願いいたします。

◆令和4年10月1日～

初診時の医療情報・システム基盤体制充実加算として

マイナ保険証 利用時・・・2点

従来の健康保健証 利用時・・・4点 となります。

～ご不明な点がございましたら、受付までお声がけください～

ありあけ内科クリニック 院長 酒井天栄